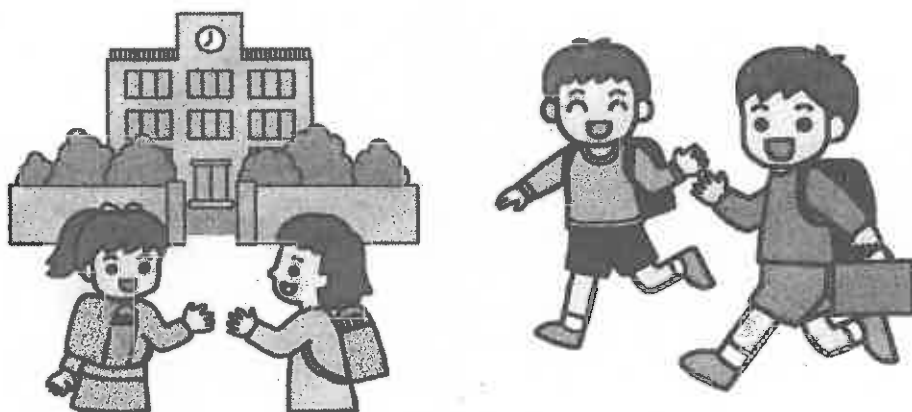


第1回いじめ防止対策委員会



1 はじめの言葉

2 学校長の挨拶

3 自己紹介

4 内容

- (1) 組織づくり
- (2) 本会の趣旨と本校の教育目標について
- (3) 本年度の取り組みの重点
- (4) 情報交換
- (5) その他

6 おわりの言葉

平成27年 6月17日(水)
福岡市立当仁小学校

福岡市立当仁小学校いじめ防止対策委員会 会則

第1条（名称）

福岡市立当仁小学校いじめ防止対策委員会と称し、いじめを防止するため、必要に応じて協議を行う。

第2条（目的）

当仁小学校児童の健全な育成をめざし、その効果的な推進のための協力体制を整え、連携して取り組むことを目的とする。

第3条（任務）

前項の目的を達成するために、下記の事項について協議し推進する。

- 1 いじめに関する実態把握と対策等、いじめ防止に関すること
- 2 学校の教育環境及び児童を取り巻く地域の生活環境の改善及び整備に関すること
- 3 学校における生徒指導及び諸行事に関すること
- 4 その他、児童の健全育成に必要な事項

第4条（組織）

○ 下記のメンバーで委員会を構成する。

当仁小学校 校長，教頭，主幹教諭，生徒指導担当，人権教育担当、養護教諭
父母教師会会長，学校サポーター会議の構成委員

地 域 公民館長，民生委員，主任児童委員、自治協議会等，その他

○ 事務処理等は、当仁小学校の教頭が行う。

附 則

- 1 この会則は、平成27年 4月 1日より実施する。
- 2 組織について、平成27年 4月 1日に改正を行う。

■いじめの定義

○ 平成18年に文部科学省より新しい「いじめ」の定義として

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。
なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

と定められました。

本校でもこの新しい定義を全職員でしっかりと認識し、いじめの根絶に向けて取り組みを進めているところです。

しかし、この文科省の定義の『精神的な苦痛を感じているもの。』で、いじめと断定すると、子どもたちは対等のけんかやちょっとした相手のものの言い方も、それまでのトラブルの過程を考えず、いじめと言ってきます。

本校では子どもたちの話をよく聞いたうえで、相談機関が基準にしている尺度で「いじめ」と捉え対処しています。

○ 相談機関などが基準に考えている「いじめ」は次の3点です。

- ・自分より弱いものに対して一方的に行う
- ・身体的・心理的な攻撃を継続的に加える
- ・相手が深刻な苦痛を感じているもの

■本校でのいじめの対応にあたって

- ・各学級で子どもの実態を十分観察し、気になることや、普段と違った様子（表情・服装・言葉遣いなど）があれば声かけや継続した観察を行う。
- ・保護者に連絡し、家庭での様子を知らせてもらう。
- ・いじめが発覚した場合、子どもたちから事情をしっかりと聞いて、その解決に向けて話し合う。記録に残す。
- ・関係する保護者に連絡し、解決の協力を要請する。
- ・解決後も、継続した観察を行う。

いじめの定義

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

【これまでの定義】

この調査において、「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とする。

なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと。



【新定義】(平成18年度間の調査より)

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

- (注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立つて」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。
- (注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。
- (注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。
- (注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。
- (注5) けんか等を除く。

学校番号	2
学校名	当仁小学校

平成27年度 当仁小学校いじめ防止基本方針

はじめに

当仁小学校では、いじめはすべての教職員の「自分ごと」として切実にうけとめ、とりくむべきものであると考え、いじめの定義を文科省の定義をもとに次のようにとらえている。

同じ地域、学級、クラス、班などの児童の属するグループや複数の者から学校の内外を問わずに

- 仲間外し、無視などの心理的圧迫や
- 金品のたかりや物かくし、身体的な攻撃を受け続けて、精神的な苦痛を受けていること

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という課題意識をもとに、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」ということを基本的な姿勢と考え、以下にいじめ防止基本方針を策定する。

1 いじめ防止等に対する基本対応

本校では、いじめ防止のための基本対応として、以下の4つのポイントをあげる。

- (1) いじめをおこさないための事前の指導
- (2) いじめをすばやくキャッチするための教師の資質の向上
- (3) いじめがおこった後の迅速な措置
- (4) 児童を見守り育てる家庭・地域との連携

当仁小学校いじめゼロ宣言

い つも や さ し く
じ ん と え い し ん
な じ め た あ い さ つ
ぜ ん い ん で
が ん ば ろ う

(1) いじめをおこさないための事前の指導

学級・学年経営の観点から

- 年度当初に、通級学級担任による全学級での「福祉授業」をもとに、児童の障がいへの理解を深めるとともに、差別やいじめを許してはいけない、見逃してはいけないという心の指導を行う。
- 登校時に児童の主体的な意欲によって集まった「あいさつ広め隊」の活動や、縦割りグループによる清掃活動など 児童自らが互いのことを認め合ったり、心のつながりを感じることが出来る「絆づくり」を行うための「場づくり」を行う。

授業づくりの観点から

- わかる授業づくりを進め、すべての児童が参加、活躍できる授業の工夫を行う。
- わかる授業づくりを進めるために、「学びの約束振り返りカード」を活用し、正しい姿勢を保つことにより学習に集中したり、道具の貸し借りや私語により集中力を削いだりしないよう配慮し、児童が困らないようにする。

児童理解の観点から

- 「いじめアンケート」、「教育相談アンケート」を月に1回以上実施し、年度に「自尊感情アンケート」、「ことばについてのアンケート」を実施し、客観的資料による児童理解に努める。
- Q-Uの結果を分析し、実態に応じた支援を学級・学年で行う。特に、Q-Uにおける要支援群の児童については、情報を共有し、直ちに組織的かつ適切な支援を行う。
- 「学校いじめ防止対策委員会」を月1回開催する。いじめの問題への組織的指導体制の整備等の取組を推進する。

(2) いじめをすばやくキャッチするための教師の資質の向上

- 当仁小学校におけるいじめの定義を全教職員で共有し、児童の気持ちを理解しようとする基本的な態度を持つ。
- 上記の基本的な態度に基づいて、児童の表情、態度、言葉遣い、持ち物、交友関係などを日常的に観察し、児童が発するサインを見逃さないようにする。
- 気になることは、家庭に連絡するとともに、家庭からも情報がもらえるよう、普段から保護者の話をよく聞く姿勢をしめすなど信頼関係づくりを行う。

- 気になる児童がいた場合は、学年会等で必ず議案に上げるとともに、確実に校長へ報告する。
- 教職員のいじめの問題に関する資質の向上を図るため、「いじめ防止基本方針」の共通理解、「いじめ対応マニュアル」、教職員向けリーフレット「いじめゼロに向けて」や「いじめの早期発見・早期対応の手引き」など、いじめの防止等のための対策の基本に関する校内研修を実施する。
- いじめを未然に防止するために、Q-Uの分析・活用のための校内研修を実施する。
- Q-U実施後、事例検討会において、情報を組織的に共有し、支援方針を明確にする。
- ネット上のいじめに関する校内研修を実施する。
- 児童の居場所づくりにつながる、人間関係づくりの研修を実施する

(3) いじめがおこった後の迅速な措置

- 直ちにいじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保する。
- アンケートや相談、申告、通報、発見により、いじめと疑われる事案を認知した際には、まず学年会をひらいて共有し、生徒指導と連携しながら事実確認を行う。速やかに「学校いじめ防止対策委員会」を開催する。
- 外部機関と連携し、被害児童をはじめ、被害児童の保護者や加害児童・保護者等へのカウンセリング等の心のケアを行うために、「いじめ防止対策委員会」に子ども総合相談センターや子育て支援課の課員、スクールサポーターを招聘する。
- 状況や対応の経緯等について、客観的な事実確認を行い、重大な事案に関しては、速やかに教育委員会に報告する。
- 「学校いじめ防止対策委員会」での対応をもとに、いじめに対する措置・対応を行う。その措置・対応については、絶えず検証・修正を繰り返していく。
- いじめを行った児童への再発防止の指導のために、スクールカウンセラーと連携したり、教師のカウンセリング的な指導を行ったりしながら、長期的・継続的に指導を行い、定例の「いじめ防止対策委員会」に報告を行う。
- 学校や関係機関だけでは対応が困難な事案に対して、教育委員会の支援チームの活用を行い、いじめの問題の早期解決に努める。
- 被害児童の権利・利益を擁護するための配慮として、区域外通学や別室指導等柔軟な対応に努める。
- 児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるようなものについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえ、早期に警察に相談・

通報し、警察と連携した対応を取る。

- 学校基本方針に基づき、取組が適切に機能しているかを学校いじめ防止対策委員会を中心に点検し、必要に応じて見直しを行う。

(4) 児童を見守り育てる家庭・地域・関係機関との連携

- 校務分掌に「地域交流担当職員」を設置し学校と保護者・地域の連携のはしわたしとすることで、地域の信頼を得、協力を得ることができるようにする。
- TSC（当仁サポートクラブ）を設置し、本校で行うさまざまな学習の場に、GTとして多くの地域の方々をに参加していただき、地域と学校の双方向の交流により、地域による児童への教育力を高める。
- 学校基本方針は、学校のホームページや学校通信等で広く周知を図り、学校サポーター会議やPTAからの意見をとりいれながら、より実効性のあるものへと改善を図っていく。

2 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

(1) 組織の名称・役割

- 名称
校内いじめ防止対策委員会
- 役割
 - ・ 基本方針に基づく取組の推進や年間計画の作成・実行・検証・修正
 - ・ いじめの相談・通報の窓口
 - ・ いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録，共有
 - ・ 学校における，いじめであるかどうかの判断
 - ・ 関係のある児童への事実関係の聴取，組織的な指導や支援体制・対応方針の決定と保護者との連携等

(2) 組織の構成

役職	氏名
スクールサポーター	馬場 勝寛
校長	脇本 尚二
教頭，	遠入 隆司
主幹教諭，	香月 悟
人権教育担当	関屋 博子
生徒指導担当	永田 千里

養護教諭	村上 裕子
S C	山岡 則子
特別支援教育コーディネーター	大原 明子
該当学年教諭	

3 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 組織の名称と役割

- 名称
 - 当仁小学校いじめ防止対策委員会
- 役割
 - ・重大事態の発生について教育委員会への報告
 - ・重大事態に係る事実関係の調査
 - ・調査結果を教育委員会に報告
 - ・調査結果について関係児童及び保護者への情報提供

(2) 組織の構成

役職	氏名
スクールサポーター	馬場 勝寛
校長	脇本 尚二
教頭,	遠入 隆司
主幹教諭,	香月 悟
人権教育担当	関屋 博子
生徒指導担当	永田 千里
養護教諭	村上 裕子
S C	山岡 則子
特別支援教育コーディネーター	大原 明子
該当学年教諭	
PTA会長	田村 雅樹
自治協議会長	木立 晴久
公民館長	佐藤 隆昭
子ども会育成連合会長	高濱 博子
民生委員	田港 寿美子
子育て支援課	
こども総合相談センター	

4 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

※RはResearchをあらわす

月	児童等への取組 及び児童の活動		職員研修等		チェック
4			いじめ防止基本方針作成 いじめ防止対策委員会	P D	
5	いじめ・ことばアンケート 教育相談アンケート	R R	いじめ防止対策委員会 家庭訪問 学校警察連絡協議会 教育相談	CA R D D	
6	児童会による取組 (いじめ防止取組月間) Q-Uの実施(4, 5, 6年) いじめ・自尊感情アンケート 教育相談アンケート	A C C C	いじめ防止対策委員会 教育相談	CA D	
7	生活習慣定着度調査 教育相談アンケート いじめアンケート ケータイ教室(保護者含む)	C C C D	いじめ防止対策委員会 教育相談 学校サポーター会議 個人懇談会	CA D DC DC	
8	いじめゼロサミット参加	D	夏季研修(Q-U事例検討会) 夏季研修(いじめの早期発見) ・1学期の取組の反省 ・2学期の取組の確認 夏季研修(人間関係づくり交流会)	CA D A AP D	
9	教育相談アンケート 児童会による報告	C A	いじめ防止対策委員会 教育相談	CA D	
10	いじめアンケート 児童会・生徒会による取組 教育相談アンケート	C D C	いじめ防止対策委員会 教育相談	CA DA	
11	いじめアンケート 教育相談アンケート	C C	いじめ防止対策委員会 教育相談	CA D	
12	いじめ・自尊感情アンケート 教育相談アンケート	C C	いじめ防止対策委員会 ・学期の取組の反省 ・学期の取組の確認 学校サポーター会議 学校警察連絡協議会	CA C A D D	
1	児童会・生徒会による取組 教育相談アンケート	A C	いじめ防止対策委員会 人間関係づくり交流会 教育相談	CA AP D	
2	教育相談アンケート	C	いじめ防止対策委員会	AP	

	いじめアンケート	C	教育相談	D	
3	いじめアンケート	C	教育相談 学校サポーター会議 いじめ防止対策委員会 ・年間の取組の反省 ・来年度の取組の確認	D C CA A P	

※いじめ防止取組月間は1学期に設定すること。

※チェック欄は，A・B・Cを記入（Aが上位）

生活アンケート

ねん くみ 名前 ()

これは、みなさんがたのしく、げんきにがっこうですごすためのアンケートです。いまのがくねんになってからのことをふりかえって、じぶんがおもったとおりにこたえてください。

1 あなたは、がっこうがたのしいですか。

ア はい

イ いいえ → どうしてですか？

[]

2 あなたが、ともだちからいわれてうれしかったことばは、どんなことばですか。

[]

3 あなたは、ともだちからいやなことをいわれたり、されたりしたことがありますか。

ア ある →

イ ない

[だれにされましたか
どんなことをされましたか]

4 あなたは、ともだちがいやなことをいわれたり、されたりしているのを見たことがありますか。

ア ある →

イ ない

[それはどんなことですか]

5 せんせいにそうだんしたいことや、つたえたいことがあればかきましょう。

[]



※ アンケートにきょうりよくしてくれてありがとうございました。

生活アンケート

年 組 名前 ()

これは、みなさんが安心して楽しい学校生活を送るためのアンケートです。今の学年になってからのことをふりかえって、自分の思ったとおりに答えて下さい。

問1 あなたは、学校が楽しいですか

ア はい イ いいえ → そのわけ

[]

問2 あなたが、友達から言われて、うれしかったことばは、どんなことばですか。

[]

問3 あなたは、いやなことを言われたりされたりしたことがありますか。

ア はい → 問4へ

イ いいえ → 問7へ

問4 だれから言われたり、されたりしましたか。

ア 同じクラスの人 イ 別のクラスの人 ウ 上級生
エ 下級生 オ 他の学校の人 カ その他 ()

問5 どんなことを言われたり、されたりしましたか。

[]

問6 それは、今も続いていますか。

ア 続いている イ 続いていない

問7 だれかがいやなことを言われたり、されたりしているのを見たことがありますか。

ア ある → どのことでしたか。

[]

イ ない → 問9へ

問8 だれかがいやなことを言われたり、されたりしているのをみたときどうしましたか。

[]

問9 先生に相談したいことや、伝えたいことがあれば書きましょう。

[]



※ アンケートに協力してくれて、ありがとうございました。

Q-Uアンケートについて

1 Q-U (QUESTIONNAIRE-UTILITIES) とは
学級診断尺度調査という

「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U」は、学校生活における児童・生徒の満足度や意欲、および学級集団の状態を質問紙によって測定できる心理テストである。その結果は、標準化された客観的な資料として、学級経営や児童・生徒理解、いじめ防止などの利用目的に応じて活用することができる。

2 実施対象
4～6年生

3 方法

Q-Uアンケート実施

- やるきのあるクラスをつくるためのアンケート
- いごちのよいクラスをつくるためのアンケート

集 計

結 果

集計した結果は、プロット図に表れる。その図を元に個人が学級でどのような立場に置かれているか、または、学級集団としてのまとまりのあり方について診断する

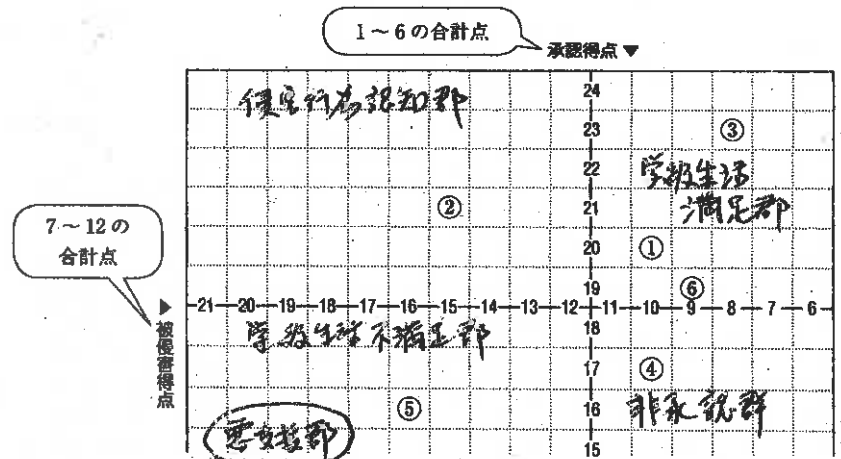
分 析

分析の仕方については、講師を招いて研修をする予定

実 践

学年で交流をし、課題について、学年や学級での取り組みを話し合い実践していく

振り返り



プロット図

第二回代表委員会 議案

記録簿
清上

※今度の代表委員会は、(6)月(10)日(水)の六時開会にします。

議題 当仁いじめゼロプロジェクトに

参加しよう

提案者(計画委員会)



提案理由

いじめゼロプロジェクトが長くもまでありませう。
いじめゼロプロジェクトをすることで、当仁小の悩みをゼロに近づけたいと思います。

話し合いのめあて

1. 全校のみんなを取り組めるよくなるプロジェクトになる様に話し合おう。

提案内容

①何を実行するか

1. 各々の裏に自分で考えたいいじめゼロ宣言を入れる
2. あいさつ広め隊をやる。
3. 言葉づかいチェック表を作る。
4. ニニポストを作って回していることを入れ話し合う。

②いつで決まったことに決しての工夫

※代表委員会では決まらないうちに話し合います。

5/25

★ウラズで話しかけたらウラズをプレゼント。(6)月(5)日(金)の風休みに(までに計画委員会ポストに入れてください)。

話し合いの進め方

- 1 あいさつ
- 2 役割しようかい
- 3 議題と提案理由
- 4 話し合い
- 5 決まったことの確認
- 6 委員会からのお知らせ
- 7 先生のお話
- 8 あいさつ

たんどうの先生がた	一年	二年	三年	四年
上原先生	永田先生	遠藤先生	専科	橋本先生
五年	六年	小川先生		
江崎先生	久門先生			

クラスで話し合って

5/25

① あいさつ広め隊
各々の裏に自分の
考えをゼロ宣言を
言葉づかいチェック表
ニニポストにやなこと
を入れる。
右の4つの候補から
2つ選んでやること
(クラスで話し合ってください)

年

組

だいにかいだいひょういんかい

第二回代表委員会だより

記録 溝上 (6年2組)

※ 6月10日(水)の代表委員会で決まったことをお知らせします。

〈柱1〉何を実行するかは、

2.のあいさつ広め隊

4.のミニポストを作っていることを話し合う

に決定しました。

〈柱2〉あいさつ広め隊、ミニポストに対しての工夫は、

・あいさつ広め隊の工夫は

。スタンダードをつくる。

。クラスごとに行く

。しやうしやうする。

。週一回日を決める。

のようです。

・ミニポストの工夫は、

。名前をかいてみる。

。しやうしやうをかくてみる。

。週一回先生だけが見る。

。ほかの日に書いたものを放送する。

のようです。

各委員会のみんなのちやうせ

1.集会委員会

内容

・集会委員会の人のきりくことをよく聞いてメール

